

男女共同参画推進連携会議の今後の活動のあり方について（案）

2007年11月1日

1. 全体会議：年1回～2回程度開催

- ・首相官邸大ホールで開催。
- ・議長・副議長は議員による互選。議長は企画委員会の委員長兼任。

議長：

副議長：

- ・会議内容は次の通り。
 - 官房長官、担当大臣御挨拶
 - 男女共同参画に関する最近の動きについて説明
 - 連携会議の活動計画案の提示と了解
 - 団体の活動の紹介
 - ワーキング・グループ活動報告
 - テーマ別意見交換等

議員数が増えたなか、一方的な情報の伝達だけに終わることなく、参加議員が自主的に意見交換、活動していける場としていくため、政府と関連団体間の情報交換をより一層密にするなど、ネットワークの充実・強化を図る。このため、新たにテーマ別意見交換会と広報ワーキング・グループを設ける。

(1) テーマ別意見交換会（新設）

- ・女性の登用（202030）やワーク・ライフ・バランス等設定テーマにそった各団体の活動紹介や意見交換等。
- ・全体会議の前後に別途時間を設けて開催。
- ・全ての議員に案内し、任意参加とする。
- ・議事概要を作成し、欠席議員にも送付する。

(2) 広報ワーキング・グループ（新設）

- ・男女共同参画に係わる行事やイベント、各種パンフレット等の作成などへご意見をいただく。
- ・メンバーとなる企画委員及び団体議員を募る。（10人位）
- ・必要に応じ開催。全体会議の前後あるいはメール等により御意見をいただくこともある。

2. 企画委員会：年2回から3回程度、全体会議の前後又は適宜開催。

- ・委員長は全体会議の議長兼任。委員長代理は委員長により指名。

委員長：

委員長代理：

- ・会議内容は次の通り。

連携会議の運営や連携会議の活動について積極的な助言をいただく。

- 活動の広報、啓発の促進や連携会議のネットワークの強化等。

広く日本における男女共同参画推進のあり方等について御意見をいただく。

- 大臣(副大臣、政務官の代行あり)との意見交換。(懇談会等)
- 「聞く会」のテーマの検討等。

連携会議だけでなく、広く男女共同参画関係の施策について積極的にご協力をいただく。

- 内閣府が開催するセミナーやシンポジウムなどの講師としてのご協力等。

(3)「聞く会」: 年2回程度

- ・企画委員会の主催による一般向け情報提供・意見交換のための会。
- ・参加者は連携会議議員、国会議員、各省庁職員、自治体職員、一般。
- ・今後、団体の活動発表をふまえたシンポジウムの開催なども検討。
- ・司会はテーマに応じて企画委員に依頼。

男女共同参画推進連携会議

男女共同参画 事業

(自主的参加・横のネットワーク強化)

